

令和5年12月15日

下野市議会議長 石田 陽一 様

議会だより編集委員会
委員長 村尾 光子

議会だより編集委員会行政視察報告書

議会閉会中、当委員会の視察調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

記

1. 視察期日及び視察地

令和5年10月30日 埼玉県小川町・埼玉県寄居町
31日 株式会社 会議録センター

2. 参加者

委員長	村尾 光子	副委員長	伊藤 陽一
委員	山下 みゆき	委員	西本 由利子
委員	石川 浩	委員	金子 康法

3. 視察事項

「議会広報について」(埼玉県小川町)

「議会広報について」(埼玉県寄居町)

「議会だより編集講座～「グッと差がつく！」一般質問～」(株式会社会議録センター)

4. 視察内容

今回は、近年の全国町村議会議長会広報コンクールで上位入賞を重ねている埼玉県小川町議会と埼玉県寄居町議会を訪問し、議会広報についての研修を実施した。また、株式会社社会議録センターにおいて、講師による議会だより編集講座を受講した。

(1) 埼玉県小川町議会

議会広報の発行回数は年4回であり、A4版16ページ、表・裏表紙はカラー、中身は2色刷りと、本市の議会広報と形態は同じである。

編集及び発行については、議会広報発行特別委員会が担っている。委員は各常任委員会から2名の6名で構成されているが、「発行責任者」である議長も議員間の意見の調整や内容精査のため、委員会の協議になるべく出席している。

表紙について、ベースの部分のデザインは、町の伝統産業である和紙にちなみ、毎号異なる種類の和紙の柄・色を採用し、また編集方針である、まず手にとってもらえる議会広報にするため、「町民の笑顔と一生懸命な姿」をテーマに委員全員が写真を持ち寄り、委員会で互選したものを掲載している。

紙面については、行政用語を極力避け、分かりにくい文言には欄外に解説を入れるなど、住民目線で分かりやすい表現を心がけているほか、20代から30代の方にも手に取ってもらえる親しみあるデザインを意識し、ユニバーサルデザインフォントの採用や、多様な色覚を持つ方にも見やすい配色とするなど、多様な読み手に配慮されている。

紙面向上への取り組みとして、県議長会や全国議長会の広報研修には積極的に参加しているが、今まで積み上げた編集内容や技術などを都度確認しあっている毎回の編集委員会が「研修」そのものと言えるとのことだった。

(2) 埼玉県寄居町議会

議会広報誌の発行回数は年4回、表・裏表紙がカラー、中身は2色刷りのA4版、各号のページ数は特集記事や一般質問通告者数により変動するが、平均16ページの発行形態となっている。

編集及び発行については、議会広報公聴特別委員会が担っている。委員は、

各常任委員会から選出された8名で構成される。

寄居町では、日本一クオリティの高い議会だよりを目指し、「議会だよりは議会改革のツール」と位置づけており、年間の議会の流れと政策サイクルを意識した編集を心がけ、「議員活動の見える化」を推進している。

また、「興味を持って手に取り、めくってもらえるか否か」を決めるのに最も重要なのは表紙であるとして、記事とリンクした表紙テーマ、および構図を委員会の中で徹底的に話し合い、パターンを作って吟味するなど、表紙へはひとかたならぬ労力をかけている。

ほかに、編集方針として「町民参加」を打ち出しているとおおり、多くの町民登場を心がけており、予算・決算・重要案件には、必ず議会と町民それぞれの視点を掲載している。紙面に登場する多くの町民は、世代・性別で編集委員に担当が割り当てられ、委員自身で該当する町民を探し、取材・アンケートの了承を得て取材している。

審議結果だけでなく、審議経過を分かりやすく伝えるために、町民の関心が高いと思われる議案等に優先順位をつけ、写真やQRコードを活用し、様々なメディアを駆使し、記事を補完する工夫がなされている。

(3) 株式会社社会議録センター

「グッと差がつく！」一般質問～写真・キャプション編～と題した研修を受講した。また、研修室内では印刷製本技術の見本品や、他市町の議会だよりを閲覧することができ、先進事例等も紹介していただいた。

5. まとめ

2つの市議会を視察して、また、株式会社社会議録センターによる研修を受講し、今後本市議会においても研究・検討したいことを申し述べる。

(1) 表紙の改善について

寄居町議会では、「読まれない議会だよりは出す意味なし！」という編集方針のもと、読み物としての意識改革をはじめ、とりわけ表紙には熱意を傾けてきた。当初は町民を主役にした統一テーマでシリーズ化していたが、6年ほど前からは記事とリンクさせ、デザインもその当時の流行りやキャッチーなデザ

インを取り入れる等の工夫を凝らし、表紙から中身まで議会だよりとして一貫性を持たせたものとしている。明確な編集方針のもと、委員会での熱い議論があつてこそその成果品であつた。

当委員会においても、“まず手に取ってもらえる議会だより” “もっと読んでもらえる議会だより” を実現するためには、表紙が最重要であると結論づけた。

今後は、まず編集方針を明確にすることが重要であり、「市民に見たい・読みたいと思わせる表紙にするためにはどんな写真が適しているか」、ひいては議会だより全体として「今、何を市民に議会として伝えるべきか」を議論していくことが必要である。

(2) 写真・QRコードの有効活用について

小川町・寄居町の両町において、写真の重要性を特に認識していた。また、必要に応じて、町民の注目度が高い重要な話題や一般質問の内容を補完する資料としての動画を撮影して、インターネットにアップロードし、QRコードを活用することで容易にアクセスできるような紙面づくりをしていた。改選時初の議会だよりでは、議員紹介の記事に合わせ、議員本人による所信表明を数十秒の動画として撮影し、QRコードで掲載する等、メディアを駆使して記事を補完するという編集方針に則った、並々ならぬ努力が伺えた。

本市議会だよりにおいても、一般質問録画配信のホームページへのリンクのほか、一部議員の一般質問内容の補完資料や、市広報誌へのリンク等でQRコードを活用しているが、現状、ほんの一部の活用に留まっている。

資料へのリンク活用はもとより、記事内容を各議員視点で独自に補完する動画というメディア活用についても、改めて委員会内で検討し、より良い議会だより作りに繋げていきたい。

(3) 写真のキャプションの工夫

今回、株式会社社会議録センターでの研修を通して、一般質問関連写真とキャプションの効果について深く学ぶことができた。議員個人がどんな視点を持ち、何に着眼し、何を質したのかが見えやすいのが一般質問であること、そし

て記事で最初に目に入るのは写真となることから、議員の視点が反映される「もの言う写真」と、訴求力を持ち情報補完のできる効果的な「キャプション」の重要性について知ることができた。

一般質問の本文に引き込む“もの言う写真”への5カ条、①現場に足を運ぶべし、②考えてねらい撮り、③見て分かる・考えさせる・訴える、④人が映っていればなお良し、⑤良いキャプションがあれば大丈夫、をまずは編集委員が実践していくことで、できることから取り掛かり、小さな改善を積み重ねていきたい。